

八幡市かわまちづくり社会実証

プロジェクト・パートナー公募要領

～ 一年を通して自然に親しめる背割堤地区を目指して ～

1 背景・目的

京都府八幡市(やわたし)にある背割堤(せわりてい)地区は、日本有数の三川合流域という自然景観を持つエリアです。関西有数の桜の名所として知られ、令和7年度の背割堤さくらまつりでは、9日間で国内外から約15万人が訪れました。花見の季節以外は、おもに週末に、サイクリストが休憩等で立ち寄ります。

背割堤地区から1.5キロ圏内には、石清水八幡宮、松花堂庭園・美術館のほか、サントリー山崎蒸溜所、アサヒグループ大山崎山荘美術館、天王山などの観光資源があるほか、淀川では、大阪・関西万博を契機に約60年ぶりに淀川舟運が復活しました。

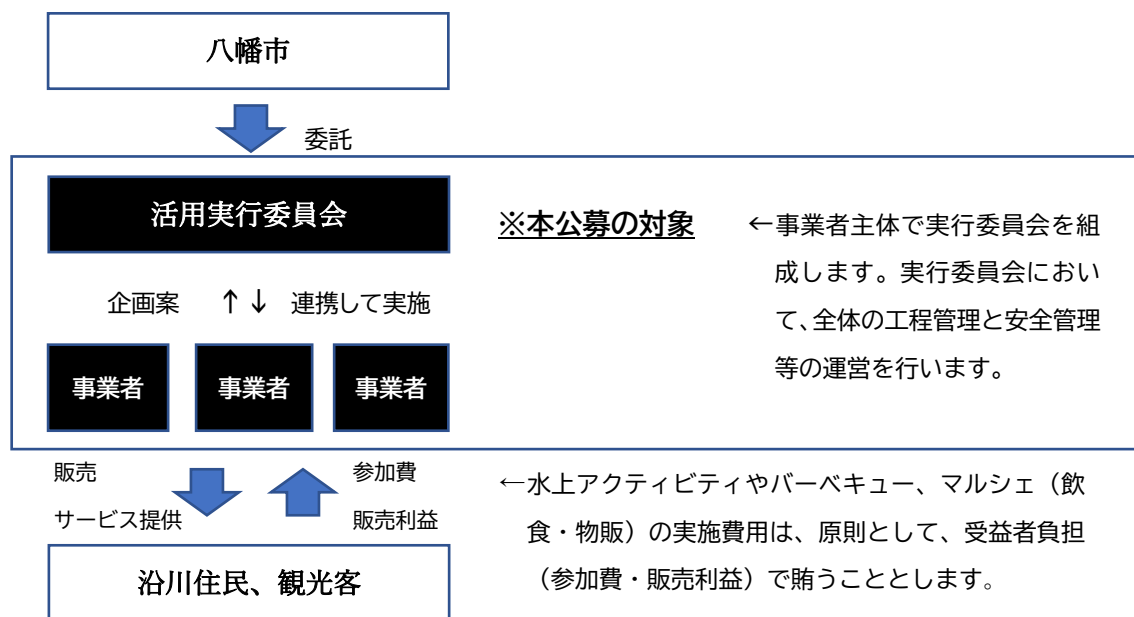
八幡市では、こうした背割堤地区ならではの魅力を最大限に生かし、桜(花見)の季節に限らず、一年を通して自然と親しめる背割堤地区の実現による賑わい創出を目指しています。

このほど、民間事業者の主体的な事業を受け入れる仕組みづくりと、民間事業の継続可能性を検証するため、社会実証を行うこととしました。

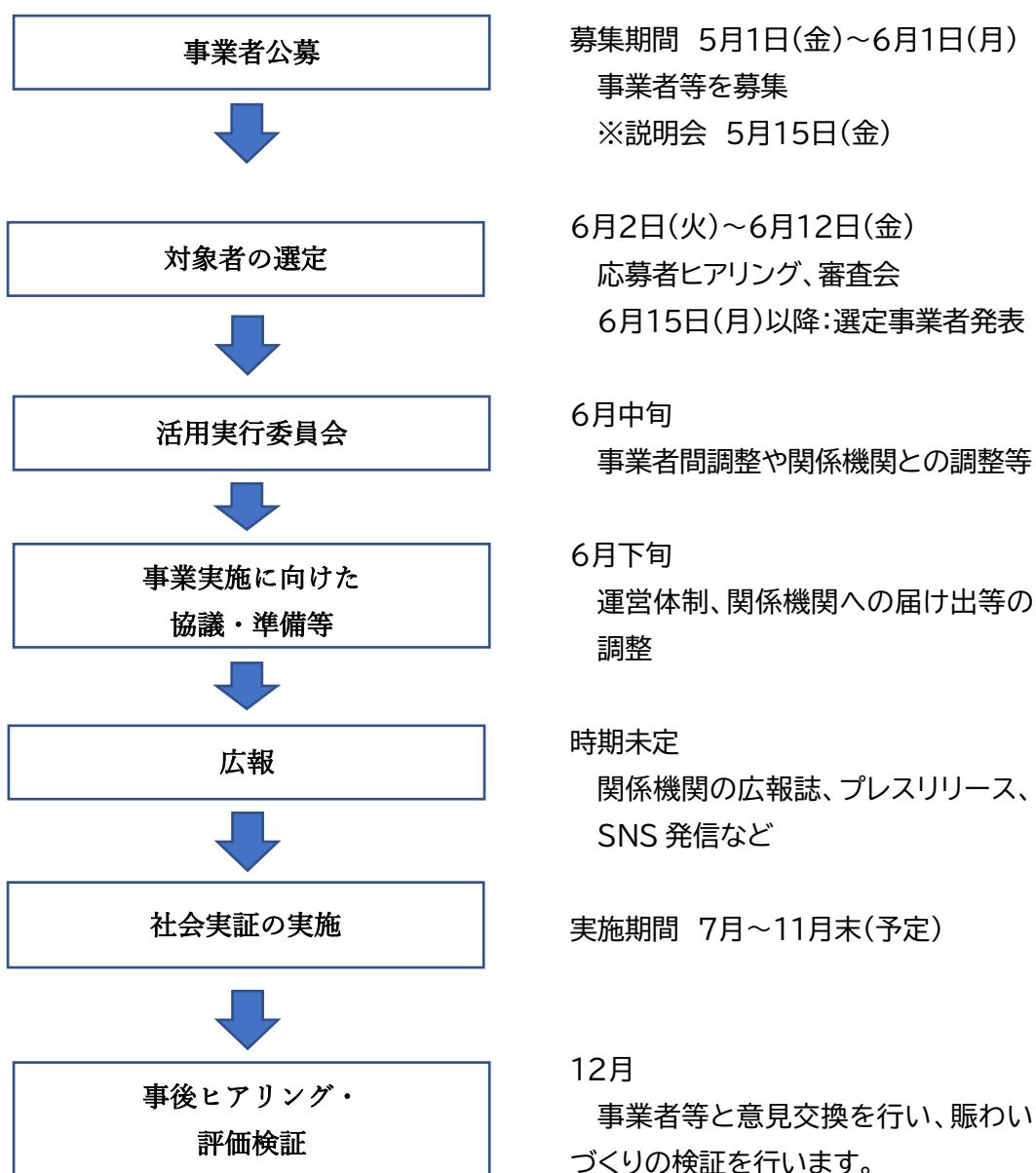
本公募は、主に30歳～40歳代の子育て世代、沿川住民や訪問客をターゲットに、水辺の新しい体験又はその価値を高める事業(カヌー、サップ等の水上アクティビティ、手ぶらバーベキュー、マルシェなど)を行い、その効果や課題を検証します。

これらの水辺の賑わいづくり事業を実施できる事業者等を募集します。

2 事業の枠組み



3 事業の流れ(予定)



4 留意点

本事業によって得られた成果や知見、事業者から提出された資料等については、八幡市かわまちづくりの推進のため、公開する場合があります。また、事業完了後も、事業やその後の取組について調査・公表する場合があります。

5 募集の概要

背割堤地区及びその周辺の宇治川、木津川の河川空間等を活用し、新たな賑わい創出事業に取り組む事業者等を募集します。なお、募集にあたっては下記の3部門を設けますが、部門にこだわらない事業の提案も可能とします。

【募集部門】

① 体験プログラム部門

(事業の具体例)

- ・リバークルーズ、手漕ぎボート、カヌー、サップボード等の水上アクティビティ
- ・水上アクティビティと自転車等とを組み合わせた体験等
- ・アウトドアワークショップ、焚き火体験、ヨガ体験、ノルディックウォーク、フットパス等、アウトドアやスポーツに関するプログラム
- ・生き物観察会、植物を使ったワークショップ等、星空観察会など
- ・ドッグラン、愛犬撮影会、カメラ撮影会など
- ・屋外映画鑑賞会、音楽演奏会等、文化的なプログラムなど
- ・防災キャンプ、アウトドア企業研修、チームビルディングなど

② 飲食、物販、マルシェ部門

(事業の具体例)

- ・キッチンカー(こだわりコーヒー、ベーカリー等)の出店等
- ・オーガニック食材の販売、地元野菜の朝市等
- ・八幡ブランド食材を使った手ぶらバーベキューの実施等
- ・テント、テーブル、チェアなどアウトドア用品の展示販売等
- ・花木の苗の販売、メダカの販売等
- ・骨董市、古本市、フリーマーケットの開催など

③ 企画・運営部門

(事業の具体例)

- ・事業者間や関係機関との調整等、準備、当日運営、撤収・片付けなど
- ・広報・プロモーション、メディア取材の対応、チラシ作成・配布、SNSでのファンづくり、ホームページ作成など

※ ①②③については、単独開催に留まらず、新たな賑わい空間を創出するため、複数の事業者のプログラムと組み合わせて実施することも想定しています。

※ ターゲット層について

ターゲット層として、30歳～40歳代の子育て世代、まちなかアウトドア層、ペット愛好家のほか、沿川住民を想定しています。

6. 対象期間

令和8年7月～11月末 ※期間中2回以上実施を予定

※ 主な実施日は、上記期間中の土日祝日を予定していますが、応募者の意向に応じ、期間中の平日の実施も可能とします。

※ 応募数やプログラムに応じて開催日の調整をお願いすることがあります。

7. 出店料等

出店(展)料は原則無料※としますが、光熱水費などの必要経費の実費分の支払いを求める予定です。また、主催者等が応募事業者の審査を行い、選定された事業者のみ出店可能です。

※ 三川マルシェなど、別の主催者が催すイベントと同時開催にて社会実証実施を行う場合においては、出店料等が発生する場合があります。

8. 対象エリア


淀川河川公園背割堤地区

※詳細な実施エリアは調整中ですが、別紙の場所付近にて行うことを検討しています。

9 スケジュール

事業公募および実施に向けたスケジュールは下記のとおりです。

(1) 募集期間 令和8年5月1日(金)～6月1日(月)正午

※説明会	令和8年5月15日(金)
①	午前11時～正午 WEB開催
②	午後2時～午後3時30分 さくらであい館 (八幡市八幡在応寺)
右記の二次元コードから参加申込してください。	
https://logoform.jp/form/X8uv/1551496	
	
説明会用コード	

(2) 事業者選考 令和8年6月2日(火)～6月12日(金)

書類審査の上、必要に応じてヒアリングを実施します。

(3) 令和8年6月15日(月)以降 選定事業者の発表。その後、順次ヒアリング、打ち合わせ

10 応募方法

申込専用フォームから応募書類の提出をお願いします。

なお、注意事項:「13. 応募者の参加条件について」を熟読し、条件を満たすことを確認の上、応募してください。

【提出先】 八幡市 都市整備課 かわまちづくり担当
電話 075-983-5049
申込先： 右記の二次元コードよりご応募してください。
<https://logoform.jp/form/X8uv/1506595>



応募用コード

11 選考について

事業者選定については、書類審査および、ヒアリングを基に選定します。選定結果については、令和8年6月15日(月)以降に、応募者に連絡します。なお、選定内容及び結果に関する問い合わせ及び異議等については、一切応じません。

12 活用実行委員会の開催

選定された事業者を主体とする活用実行委員会を設置し、開催します。事業間の具体的な調整や賑わい創造手法の検討、関係機関との調整など社会実証の円滑な実施を目的としています。

事業者は、必ず活用実行委員会に出席してください。

13 応募者の参加条件について

- (1) 本企画実施の目的を理解の上、水辺の賑わいづくり事業を実施することができる事業者等であること。
- (2) 社会実証期間中に2回以上の活動、出店が可能であること
- (3) 事務局との打ち合わせ、他の事業者との調整、活用実行委員会等に参加する事業者等であること。
- (4) 本社会実証に応募する事業者等が公序良俗に反しない事業者等であること。
- (5) 応募にかかる費用は、応募する事業者等が負担すること。
- (6) 民事再生法、会社更生法に基づく手続きを行っていない事業者等であること。
- (7) 本社会実証に応募する取り組みが法令等の規格により許認可等を必要とする場合は、許認可等の条件となる免許を有している事業者等であること。
- (8) 自己または、自己の役員等が次のいずれかに該当しないものであること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

(ア) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77

号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定するものをいう。以下同じ)またはそれらの利益となる活動を行う団体である者

(イ) 役員等が暴力団員(暴力団対策法第2条第6号に規定するものをいう。)若しくはこれに準ずる者(以下「暴力団関係者」という。)であるときまたは暴力団関係者が経営に実質的に関与している者

(ウ) 役員等が、自社、自己もしくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力または暴力団関係者を利用するなどしている者

(エ) 役員等が、暴力団または暴力団関係者に対して資金等を供給し、または便宜を供与など積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者

(オ) 役員等が、暴力団または暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者

(カ) 役員等が、暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

(9) 出店資格 ※主に飲食事業者について

- ・ PL保険(生産物賠償責任保険)に加入済の事業者等であること。
- ・ 食品衛生法による許可証または食品衛生責任者の資格を保有する者が現場に常駐できること。
- ・ 調理に従事するもの者全員の検便の検査を提出できる事業者等であること。
- ・ 応募者本人(法人の場合は代表者もしくは責任者)以外の出店は認めない。
- ・ 食品営業許可書を保有していること、または選考通過後に取得し、事前に提出できること。
- ・ アルコール提供・販売は酒税法、道路交通法に従うこと。
- ・ 出店の際は主催者の提示するマニュアルおよび現場での指示に従うこと。
- ・ 音響・映像演出は可能だが、他の公園利用者、地域住民の苦情とならない範囲とする。(周辺に住宅地等があることから、大きな音は出さない、夜間の過度な照明等を行わない等の配慮を行うこと。)
- ・ 搬入出について主催者側の指示に従える方

14 問い合わせ先

主催 八幡市

担当 都市整備課 かわまちづくり担当 電話 075-983-5049

問い合わせ 右記の二次元コードからお問い合わせください。

<https://logoform.jp/form/X8uv/1394791>



問い合わせ用コード

(別紙)



- | | |
|------------------|-----------------------|
| ① 淀川三川合流域さくらであい館 | イベント広場や展望台、トイレがあります。 |
| ② 宇治川側・高水敷広場 | 多目的に使える広場整備が進んでいます。 |
| ③ 背割堤地区 | 春には1.4キロのサクラ並木が楽しめます。 |
| ④ 木津川側・管理用通路 | 水面近くまで管理用通路が延伸しています。 |

